

会 議 録

会議の名称	令和5年度第1回天草市総合政策審議会
開催日時	令和5年7月24日(月) 10:00~17:00
開催場所	天草市役所2階 庁議室
議長名	玉村 雅敏
出席者氏名	玉村会長、荒木委員、有江委員、小川委員、城下委員、原田委員、松本委員、宮崎委員
会議次第	1 開 会 2 市長あいさつ 3 役員改選 4 会長あいさつ 5 議 題 (1) 第3次天草市総合計画の推進に関すること (2) 天草市行政経営改革大綱に関すること ・天草市行政経営改革大綱アクションプランについて (R1-R4) ・第2次天草市行政経営改革大綱について (R5-R7) 6 その他 (1) 地方創生推進交付金等の事業実施に係る検証について (令和4年度分) 7 閉 会
審 議 内 容	
1~4 省略 5 議題 (1) 第3次天草市総合計画の推進に関すること ○事務局説明 (地域振興部) 審議は、地域振興部→健康福祉部・病院事業部→市民生活部→経済部→観光文化部→建設部・水道局→教育部→総務部→総合政策部の順に進行。 資料は、40の政策、93の施策計画、126の成果指標について部毎に整理。今回の部毎の説明は、令和4年度の値が計画策定時の現状値と比較して、下がっているものを抽出し、数値が下がった分析結果や、目標達成へ向けた取り組みとして、「やり方の改善」や「やることの改善」について説明を行った (説明項目や内容については資料1のとおり)。 (委員) 一番最初は、3ページの内容で、市の審議会等における女性委員の登用率っていうのが成果指標名であがってるんですけど、市の審議会等というのが、具体的にどういう会を指すのかイメージできなかったの、教えていただきたい。次に4ページのスポーツ大会の合宿誘致者数が、1万5千人っていうのを目標数値として掲げていて、コロナ前が、9,346名だったというのがあるんですけど、平成28年とか、29年、30年っていうふうにして、増加傾向にあったのか、減少傾向になったのか、っていうのをお尋ねしたいで	

す。

何でそれを聞くかという、天草市とか、熊本県も、九州全体の人口は減っていつてると思うので、実績がある方向けに案内をするってふうな施策があると思うんですけど、それだと多分人口は減ってるんで、増やしていくのは難しいかなと思ったんで、新たなスポーツ大会を誘致する必要があるかなと思いました。例えば、昨日、開催されたビーチラグビーとかは、今日、全然認知もされてないし、天草では開催が初めていうことだったので、そういうのとか全然違う、クリケットみたいな、こっちで開催したことないような競技団体にアプローチするのがいいんじゃないかなと思いました。次に5ページは、路線バス等の利用者数が、目標値が30万人ってふうになってるんですけど、単純に人口も減って行って、高齢化率が高くなっていて、バスも利用できる身体機能がある人は、減って行く中で、なんで増やす必要があるのかっていうのがひとつ、これ計画立てるのに携わっているんですけど、なんでだったかと思って、お尋ねです。

最後の7ページに戻って、交通事故の発生件数が29年、30年っていうと、令和3年で、ものすごい勢いで減っていたと報告はあったんですけど、そこまでかなりすごい勢いで減っていたのに、今横ばい、ちょっと、微増してるような原因っていうか、もうちょっと詳細を聞かせていただけるとありがたいと思いました。以上です。

(会長)

審議会の前提は、市役所の各専門部会で色々分析した上で、どこに課題があるのか明確にして説明して頂くものです。どのように分析されたのかを明確に説明していただいて、そこから見えてきたことから課題を設定して、具体的に取り組んでいることや見通しの確認をするのが審議会の役割です。まずは、分析が必要で、その際には、全体としての傾向、例えば、人口減っていることから、感覚的に説明することではなく、より具体的に分析して、その上で、どこに課題があるのかを検討して頂いているという前提で審議会で議論をすることになります。いまの質問は、そういった具体的に分析した結果はどういうことだったのか、を聞いているという意味で受けとめていただくといいかと思えます。では事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

審議会の数については60あります。個別に申しますと天草市立アーカイブズ運営審議会、天草市防災会議、天草市総合政策審議会、天草市交通安全対策会議、天草市まちづくり審議会、天草市スポーツ推進審議会、市民センター運営審議会、天草市いじめ防止対策審議会とか、数多くあります。天草市防災会議については、47人中、女性が2名、文化財保護審議会は、13人中、女性1人となっております。特に、市防災会議については、女性で防災士の資格っておられる方がおられますので、そういった方々を、会の委員として入れるような改善を考えていきたいと思えます。以上でございます。

(事務局)

ご質問にお答えいたします。スポーツ大会誘致の問い合わせだったと思えますけども、令和元年度はピーク時の数値で、その前の数値については正確な数値を把握しておりませんので、申し訳ございませんでした。今後の取り組みということで、先ほど、ビーチ

ラグビーの大会が開催されたところがございますが、新規のスポーツ大会の掘り起こしにつきましては、スポーツステップアップ支援事業という事業で普及促進を図っております。現在、スポーツ協会には、26の団体がいらっしゃいまして、そのステップアップ支援事業で、例えばエアロビクスの団体だったり、サップの団体であったり、スポーツ吹き矢といった方々にも補助することによりまして、新たに会員になられて、協会に入って頂き、そういった方々が今後、大会を開いて頂ければ、スポーツコミッションあたりを通じて多く人が増えるんじゃないかと思っております。目標としています、1万5千人につきましては、先ほど部長が申し上げましたとおり、目標であって、今後色々な施設を整備していく、またソフト事業でも、先ほども申しました、各種事業等、普及促進をしていき、出来る限り目標に近づけていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

(事務局)

5ページの公共交通による移動、利便性の確保部分の、指標のお問い合わせだったかと思ひます。なぜ増えているかという点につきましては、指標の路線バス等の利用者数としておりまして、こちらの「等」というところの中に、路線バスの輸送頻度の数と併せまして、コミュニティ交通の利用者数を挙げさせていただいており、その合算の数ということになっております。

路線バスにつきましては、重々ご存じのとおり利用者数が非常に少なく、その理由は、バス停が遠いとかマイカーがまだ使えるとか、色々な理由があるわけでございますが、そういった中で、路線バスの見直しを行いながら、より利用率を上げていきたいという思いのもとに、路線バスを廃止する代わりにコミュニティ交通を導入するというやり方で今進めております。

その1つとして、今年10月から開始いたしますのが、栖本町のAIを使ったオンデマンド型乗合タクシーというものを、本格的に稼働するようにしております。スマホでもいいし、電話でもいいし、連絡をしてもらって、その場所から行きたいところまで、栖本地区の中だったらどこまでも行きます。こういったものを路線バスの区間を廃止しながら、移行していくような取り組みを推進しております。これは、地域のニーズや、体制が整えば、栖本地区以外でも今後進めていきます。路線バス利用者数は、今後、高齢化とか、自然減も相まって減っていく見込みですので、その代わりとして、コミュニティ交通で補完していきたいという思いで、目標値を上げているところです。以上でございます。

(事務局)

交通安全関係のことにお答えいたします。交通安全の現状といたしまして、まず市民の意識向上が、一番大事ということで、交通安全運動などに取り組む中で、道路環境の改善も考えられますし、あとは、車自体の安全性能の向上も影響して減少していると考えています。最終的には道路改良とか車の改善が進んだあとは、市民の皆さんの意識の向上や改善が必要ですので、そのようなことを総合的に勘案し、今は54件の目標を掲げるということになります。

(会長)

質問をして、その説明のやりとりでようやくわかるというのは避けたいので、事務局の政策企画課へのお願いですが、使うフォーマットや審議の仕方を事前に相談しましょう。フォーマットは、細かく文字で書くものになっていますが、以前の審議会であったように、グラフや図表などを使って、どうしてこういう状況なのか、専門部会でどういった分析をしているのか、資料を見てわかるものとしていただき、事前に見てわかる資料を出していただいて、それに関して、事前に意見まとめておいていただくようにしたいところです。資料を読み上げていただくだけであれば、時間がもったいない。審議の仕方は、事務局でも考えていただきたいと思います。

(委員)

私、男女共同参画推進委員とかもしてんですけど、今ちょっと感じることで、私は言わせていただきたいんですけど、やっぱり、推進されてる方たちも高齢化になって、実際若い人たちはこういう言葉が、あんまり響いてないかなと思うところに、女性の参加率とかが少ないのかなと思うので、つのでネットさんとかも多分メンバーみてもらったらすごく高齢になってらっしゃると思うので、もっと若い人たち向けのアプローチみたいなのを考えてほしいなと思いました。

男女共同参画って言葉自体がもう古くなってるとな感じがします。スポーツ振興の方は、昨日ちょうど県大会で山鹿の方に合宿行ってきたんですけど、山鹿の方で合宿とコンベンションの助成金とかを使われているようなことで、合宿自体も、何団体が街中で見ましたし、それに伴って観光客、外国人の方も結構いらっしゃったんですよ。もつとこの目標値を達成するためには、やっぱり今追っていかないと、よそに取られるような感じがします。他のスポーツ事業について言われてたんですけど、今、中高とかは、クラブに移行していますので、クラブの方とかもボンボン出してもらったら、やっぱり子供たちの、団体とかが来るんじゃないかと思うので、そちらの方もお願いしたいなと思いました。あとは、交通の方ですけど、私は「のってみゆうかー」に乗ったことないです。乗ったことないから子供にも、勧めたことがないです。

交通安全協会の子供たちでしてると言われてたんですけど、されるなら、親御さんも誘っていただければどうかなと思いました。やっぱ親がこう、認知しないと子供に勧めないし、利用を促進しないのかな、と思いました。栖本のその、AIはとても期待したいので。うまくいけば街中にも、どんどん増やして。昔 イオンとかバスが無料で行ってたですよ。あれはすごく良かったんですけど、多分向こう側からの予算だったんだらうと思うので、そういう商業施設と組み合わせた交通っていうのはすごく今から助かると思うので、お願いしたいなと思いました。以上です。

(会長)

発言ありがとうございます。事務局から説明はありますか。

(事務局)

若い人の掘り起こしについては、女性人材バンク等も活用していきたいと思っております。以上です。

(事務局)

説明がちょっと不足してまして、大変申し訳ございませんでした。社会体育クラブ等々の大会も、天草では、サッカーを中心に、陸上など様々な大会が行われております。先日の7月15、16で、九州地区の大学のインカレの陸上大会がございまして、約300名近くの方が、宿泊をされております。その際にも、宿泊補助というものがあまして、25人以上の宿泊を伴う場合には、一人当たり千円の助成を行っております。社会体育クラブの子供さんにも同様の補助をしておりますので、そういったものを活用して、宣伝しながら進めて参りたいと思っております。先ほど、部長からありました、スポーツコミッションというのは、令和4年度から立ち上げて進めておりますので、共同でSNS等々を使った広告等により周知をしていきたいと思っております。ありがとうございました。

(事務局)

ご意見いただき、ありがとうございます。利用促進事業等に参加する際には、親御さんと一緒に参加するのが効果的では、とのご意見をいただきました。おっしゃる通り、親御さんと一緒に、例えば、商業施設でこのような教室をするなど、これまでと違うやり方により親子での参加も増加してくると考えております。
ありがとうございます。

○事務局説明（健康福祉部・病院事業部）

(会長)

それでは次、議論に入りたいと思います。病院事業部も合わせてお願いします。。

(委員)

はい、ご説明ありがとうございました。登録人数が増えてるけど、団体数が減ったのは、倉岳地区で団体が1個閉じちゃったっていうのを、説明であったんですけど、ということは、今71団体から80団体にするまでに、ちょっと課題になってくるだろうっていうのは、本渡じゃないエリアとか、倉岳とか、天草町とか、そのへき地のところの団体数が減っていく傾向にあるのかなと思うんですけど、どこのエリアで80団体まで増やしていくっていう考えなのでしょうか。

(事務局)

各旧市町の地域別の団体の登録数っていうのは結構ばらつきがありまして、本渡地域が必ずしも1番多いというわけではございません。社会福祉協議会の方で一応、お願いしておりますけども、どこかの地域に限定するのではなく、天草市全体として、各地域にボランティア連絡協議会の支部があり、ボランティア養成講座も実施されておりますので、そういった、各団体への登録や追加の方をすすめていただきたいなというふうに考えております。以上です。

(委員)

ありがとうございます。どういう取り組みをすれば団体が増えるのかっていうのは、ちょっと具体的に例が出なかったので、もう少し、どういう取り組みをされるかを聞きたいんですけど。

(事務局)

社協さんの方で取り組んでいただいている取り組みとしましては、現在、ボランティア登録団体の支援をしていただいておりますし、学校等では、ボランティア活動の普及推進校としての活動支援をされたりとか、児童生徒や社会人を対象にしましたワークキャンプっていうのも事業としてされております。それから、ボランティアの体験事業ということで、各支所あたりで小中学校とかを使って、そういった体験事業の実施もされております。あと、ボランティアに関する研修会、それからフォローアップ研修だったりをやっておりますし、毎年1回ですね、市長と天草市の中高生によるボランティアトークを実施されております。また、災害関連につきましては、災害ボランティアの養成講座っていうのも実施をされております。関係する市町や社協さんと、災害時の協定を提携させていただきました。あとは、青年会議所さんとも、連携して業務をさせていただいております。

更に、社協さんの方は防災関係で防災士資格取得等も積極的に取り組まれておられて、これまで通算41名の方が、こういった資格をとられたということで、広く推進していただくことで、ボランティア登録団体を増やしていきたいという、考えであります。

(会長)

発言ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。はい、お願いします。

(委員)

ボランティア団体としての、研修等で養成を行っているっていうことは、わかるんですけども。その登録団体としての要件とかっていう明確な基準等っていうのは、そういう養成講座に参加される方たちにでも説明等はされてらっしゃるのでしょうか。要件がわからないと、何を基準に登録団体として登録していいのかが、わからないのではないのでしょうか。

(事務局)

ただ今のご質問ですけど、申し訳ありません、登録要件まで、私もちょっと把握しておりません。その辺を確認いたしまして、政策企画課を通しまして、回答させていただきたいと思います。申し訳ございません。

(委員)

私も今の意見なんですけど、登録の仕方っていうか、登録件数だけ上がってますけど、

もっとボランティアされてる人はいっぱいいらっしゃると思うんですよ。雑草を刈ったりとか、そういう感じ。あと託児をしたりとか。もっとボランティアされてる方いらっしゃると思うし、社協さんに丸投げじゃないけど、社協さんの方で把握されてるって言われるけど、社協のファミリーサポートを実施されてる方たちも減っているので、もっと、掘り起こしをして、ボランティアをしてくださる方を掘り起こしていかないと、数が達成するような形にはならないように思います。以上です。

(会長)

発言ありがとうございます。何かご意見ございますか。

(事務局)

確かにご意見ありましたように、ボランティアをされてるグループの方は、たくさんいらっしゃいます。

実際に登録状況あたりを見ますと、確かに、登録はされてないけど、ボランティア活動されてる方は、ボランティアでも色々ありますので、子供たちがする、挨拶運動も1つのボランティアと言われておりますので。そういった部分を、意識を高めて、団体として、社協の登録をしてもらって。先ほど言いましたように、なんかそういうことをしてもらいたいというような、市民のニーズに対応するようなボランティアを、組織化するというようなことで、そういった部分を、登録をお願いするというようなのが、行政として、今後進めていく必要があるのかなと思います。確かに、ボランティアをされてる部分はありますので、それを登録するというような手続きがいるのかなあと。

(委員)

学校の方とかでもボランティアを進めるような教育もしてるんですけど、地域で見ると、これ目標が「共に助け合う」っていうことなんですけど、地域で見ると、子供会自体も衰退しているような、そういう組織があるので、ご近所付き合いをあえてしない地域とかもあるから、なんか、もうちょっと取り組みを、ただ数を把握されてたり、登録を促すとか、そういうだけじゃなくて、もうちょっとアプローチの仕方を変えられたらどうかなと思いました。

(事務局)

はい、参考にさせていただきます。ありがとうございました。

(会長)

発言、説明、ありがとうございます。全体の話として、この第3次総合計画は、前提として「指標の改善」を、随時行うことになっていきます。どうしても、個々の指標のフレーズを見て、そのことのみをみることに意識が行きがちかもしれませんが、より本質的な課題の設定ができるように、「指標の改善」の検討をお願いします。例えば、団体数の全体の数よりも、あるタイプの団体数をみた方が課題の設定や改善状況がわかるの

であれば、そういった指標に改善していく。実際、そういうことを見ていかないと、現状や改善状況がわからないので、であれば、そういった指標持つことをどんどん考えていただきたい。今回は、共に支え合うという政策のこと、さらに、「ありたい姿」の実現を図るために行っています。指標は実現しても、ありたい姿は実現していないとなると、結局、その指標を見ている意味がないこととなります。「指標の改善」をどんどんしていく前提として、受け止めていただきたいと思います。他の専門部会についても、事務局から同様の確認をお願いします。指標の改善が、特にこの審議会での重要なテーマです。具体的な検討としては、先ほど言った通り、ボランティアの団体数よりも、こういうタイプの団体数をみるとか、団体という形で進めることが合わなくなっているから、地域ごとにボランティア数を見るとか、そういったことを検討することで、皆さんがやることがちゃんと前進していることが見えるような指標にさせていただくことが必要なことです。指標は変えていいという前提で検討していただきたい。指標のフレーズにあることをめざすというよりも、どういう課題に挑戦しているから、こういう指標の方がいいとか、ちょっと、この指標だとうまくいることがみえないので、この指標をこう変えたいということを検討していただく。そのように、指標は進化していく必要がある。そういう提案していただくことを、今年どこかでの審議会の場でやりたいと思いますので、ご検討していただきたい。これは、この部会や特定の指標に限ったことではなく、もっと全般的な意味で受けとめていただければと思います。事務局からご意見ございますか。

(委員)

私は、団体数はあまり関係ないのかなと思っていて、高齢化の中で110人増加しているってことなんですけど、その中の年代とかっていうデータとかは、その人の年代とかっていうのも、わかってるんですかね。

(会長)

じゃあ、ちょっと私が話したのと合わせてお願いします。

(事務局)

すいません。それも含めて確認しまして、政策企画課を通してから、回答させていただきたいと思います。あと、先ほど会長の方にも言われたお話ですけども、確かに、ボランティアさんと、されてる団体、個人たくさんいらっしゃると思いますけど、なかなか把握するのは難しいものでありまして、市としては、こういった活動されているのをボランティアって捉えてカウントしていくのが一番ふさわしいのかなと考えています。あるのかないのかっていうのは、ちょっと、その辺はちょっと、見極めていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

(会長)

はい、ありがとうございました。ぜひご検討ください。

○事務局説明（市民生活部）

（委員）

ご説明ありがとうございました。13 ページの平均自立期間の成果指標についてなんですが、男性が悪化した原因とその対策をとられていると思うんですけど、この天草市のエリア別にこの地区が特に平均自立期間が短いというのがデータとして拾えるのであれば、この取り組み、やり方の改善というところに、いろんな取り組みを行うっていうふうに挙げられているので、例えば啓発活動をこのエリアにはちょっと重点的に回数を多く配分をしようとか、このエリアは平均より上だから回数減らしてもいいんじゃないかっていうふうに、地域別に割合を変えると、この目標値に近づきやすいんじゃないかなと思いましたので、一意見として参考にしていただければと思います。以上です。

（会長）

はい、ありがとうございます。何かありますか。

（事務局）

非常に貴重なご意見、ありがとうございます。平均自立期間についてはですね、地域ごとに出すのは非常に厳しいところではあるんですけど、健診とかですね、健診率とかいうのは、地域ごとに分析を行っているところです。やはり、地域によっては健診率が低いっていうのがありますので、その辺りについては分析をして、そこを重点的にしたいというのがあります。市民生活部では、国民健康保険と後期高齢を担っているんですけども、やはり介護と一体となって、いろんな取り組みをしないと意味がないだろうという風なことで連携をして一体的な取り組みと、なにぶん初めてなことだったものですから、まず、その公立病院がある、河浦と栖本、その歯科医院さんたちにですね、非常にお願いに回りますして、いろんな通いの場とか、あちこちされてますので、そこでまずそのフレイル予防を、先生方が講演をして、健診につなげていく。それがうまく成功したらですね、一気に全域に広げられないかなというふうなことを今、一生懸命進めているところがあって、そこで地域ごとのですね、差、健診とかも出てますので、そういった悪化しているところを重点的に進めていくっていうのはあるだろうというふうに考えます。

（会長）

審議会場で市役所から説明する部会が入れ替わっていきますので、同じことを共通してお話していますが、成果指標として掲げてるものの「指標の改善」をお願いします。今回の、第3次総合計画の指標は、検討時点でのことも含めて、指標の改善をする前提で設定したと理解しています。例えば、平均寿命という指標は、毎年変わっていくものなのか、行政の活動の成果がわかるものなのか。具体的な課題の検討や議論がしにくい指標は改善する必要があります。場合によっては、すでにある指標はそのまま使ってもいいですが、他の指標と合わせてみるようにして、変化が見える指標で、ちゃんと皆さんが挑戦してうまくいっているとか、取り組む課題が見えているとか、こういうアプ

ローチをしていくと、こういうことになる考えているとか、説明できるようにしていただきたい。ロジックモデルとして、事業の直接的なアウトカムを成果指標として設定して頂かないと、平均寿命っていう最終的なアウトカムを見ている、なかなか改善状況のことが見てこえないと思います。指標の改善が、この辺りは必要です。こういう状況に注目をしていて、だからこういう指標にしますということは、あえて言ってもらいたいと思います。

(事務局)

健診とかその他の、健康増進課、先ほど健康福祉部がありましたけども、その指標と連動してやっていると実はございまして、その中で、こういう指標を1つ設けた方がいいよねっていう風なところで、この施策に対しては持ってきてるところがあります。先生がおっしゃったように、基本的に重症化予防とか部分的にあるんですけど、あと健診の受診率というのは非常に大きなところではあるので、そのあたりも含めてやっていきたいなど。指標の追加については、検討を進めたいと思います。

(会長)

ぜひお願いします。試行錯誤されていることが見えるものにしていただくことを検討ください。

○事務局説明(経済部)

(委員)

農業の方なんですけど、私もイメージっていうか、希望みたいな意見しか出せないんですけど、果物農家とか、もう後継ぎさんがいないのかって言われてたんですけど、農業大学とか、この間、東海大学の農学部とかも行って来たんですけど、すごく学生さんたち頑張らせてられて、自立したいとか、もっと就業したいとか、そういう希望の方多かったんですね。そういう方とのマッチングとか、そういうのはやってないんですかね。なんか場所と既存の畑とかがあったら後継ぎじゃなくても、よその方をこう誘致したりとかしてもいいんじゃないかと思って。東海大学の方とかも阿蘇の放牧とかと、色々やられてたんですけど、それだけじゃなく、酵母、発酵の方とか、あと外国の野菜、新規の野菜とかの栽培とか、そういう今までなかったようなこともやられてたんで、今あるようなことだけじゃなくて、新規のことに挑戦していただいてもいいですよみたいなことをしても、なんかの農業者が増えるのかな。っていうのが、私の意見です。

(会長)

様々なタイプの就農に対して、何か補足などはありますか。

(事務局)

天草市もですね、後継者対策には力を入れておりまして、まずは儲かっている農家の子

供たちに、まずは帰ってきてもらって、経営を継承してもらってところで、今年からそういう、儲かっている農家にも奨励金を出すような政策をして、まずは既存の農家の方たちから守っていく、それと新規の農家の方たちにですね、事業あたりをPR しまして、色んな移住相談会とかに出向きまして、天草で農業をしませんかというような取り組みをやっております。そうした中で天草市は独自にですね農協とか、県とか市が入って、サポートセンターというのを作りまして、そこで、新規の農家の方たちに、こういうふうな農作物等を作れば来年はこれくらい、その次はこれくらいの経営見込みが立ちますよというふうなことを示しながら農業者の誘致とか、確保のために動いております。

言われてるように、新しい製品の生産も考えられると思うんですけど、なかなか一人当たりの経営耕作地も狭いので、そのところも情報収集しながらですね、新たなことができればということを考えております。

(会長)

説明ありがとうございます。あとは、いかがですか。

(委員)

今の農業の就業者にと、同じようなものですがけれども、農業も漁業も後継っていう就業者ってなってくると、どうしてもその後継ぎ、事業主として、素人ではないでしょうけれども勉強した人たちが、すぐ事業主としてやっていけるのかっていう不安っていうのは大きいと思うんですけども、人材管理みたいな感じでどこかが、雇用をして、色んな後継者不足のところを人を送り、従業員を色んなところで派遣ではないですけども、そういう人材管理としてその就労の場を与える、労働者としてっていう取り組みとかは考えてはいらっしゃるのでしょうか。

(事務局)

その経営者じゃなくて、なんとか水産の経営者とかじゃなくて、いち従業員としてですよね。

(委員)

いち従業員として色んなところに。

(事務局)

なかなかその、一次産業の人手不足で、その例えば果樹の収穫時期に、年末に人がいないとかってというのが、あつたりしてますけど、今ですね、天草市もやれるような状況にきておりますから、特定地域づくり団体というのが出来まして、それは、地域振興部の方でやってますけれど、いろんな業種の方たちが集まって、そういう忙しい時には、ここに行こう、行ってくださいって言って、そのうち自分がやりたいところを見つけていくというような体制ってというのは、それは始めたばかりで今、天草市商工会さんが事

務局になって、いろんな業種、観光業とか、そういったところで、その特定地域づくり団体というのを作ってですね、そこに市が人件費の半分、財政支援するような、組織とか仕組みは作ってはあります。

(委員)

ご説明ありがとうございました。3点ありまして、18ページの有害鳥獣による被害が広がってしまってるっていうところ、原因として高齢化によって放置果樹園が、棲み処みたいになってるから広がってるっていうふうにご説明があったので、その棲み処を減らすための取り組みが、このやり方の改善の中には見当たらなかったもので、自分だったらそれを進めたら改善するのかなと思ったので、一意見として挙げさせていただきます。

そして次に、20ページの担い手のところになるんですけど、この親元就業奨励金の拡充によって、65人増えたっていうふうには、この取り組みによって増えたっていう風にご説明があったので、すごいなと思ったんですけど、でも、人数自体はマイナス4.8%って言うので、新たに増えた人数と減った人数をもう少し、詳しく分析をするといいのかなと思いました。22ページは新卒の地元の就職率に関してなんですけど、このハローワークとの連携だったり、その外部の企業を誘致するっていう取り組みがメインで挙げられてるんですけど、雇用する地元の企業側の支援があると、受け入れ側が増えて、この就職したい人たちも増えるのじゃないかなと思ったので、新卒受け入れるのは、ちょっと大変ていうか、企業側としては全然、なんかこう、右も左も分からない若僧が突然入ってくるんで、それを育てる手間暇がかかるので、そこの新卒のなんか研修を支援するとか、っていうのがあると、受け入れ企業側としては、受け入れやすいなと思ったので、一案として提案させてもらいました。以上です。

(会長)

発言ありがとうございました。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

イノシシ対策の担当をさせていただいてるとこなんですけれども、確かにですね、委員さんのおっしゃるように、ここの部分の改善の方策っていうのを進めておりまして、今回は、放任果樹園に対しての対策をですね、今後取りたいと思いますので、よろしくお願いします。

(事務局)

放任果樹園あたりがその餌になって。やり方の改善の餌付けストップ講座の中でそういったことを話をしながら、放任果樹園でのイノシシが住むんですっていうのを教えてきた。対策してはこの中に入ってる。餌付けストップ講座。

それから水産業の65人ですね。平成29年度からちょっとこう、農林水それぞれ後継者対策、市独自の就業者の確保対策をやってきて65人増えたっていうところですね。

でそれが良かったので今年から更にですね、親元就業、親元のところに帰ってくれば、今まではですね、親が 250 万という所得制限があったんですけど、それを取っ払って儲かっている親のところでも、もうとにかく帰ってくれば、とにかく漁業が残るじゃないか、農業が残るじゃないかということで、その所得制限を取っ払って、年間 80 万を帰ってくればやります。それで、さらに増やしていきたい。ただ、言われるように、どれくらい新規が増えて、どれくらい減っているのかというところの分析をちょっとしていかないといけないと思っております。

(事務局)

先ほど、ご意見でありましたけど、減った数と増えた数の分析についてですね。こういった業種の方で減って、どういうところで増えているのか、その辺のところも、分析をもうちょっと詳しくして、その減った原因とかを分析してから、どういう対策ができるかっていうのを、検討していきたいなと思っております。

(事務局)

本当、水産業もたくさん、一本釣りから、素潜り、刺し網、色々業種あって、そういった、どの業種がそれだけ減っているとかを分析をしていかんかなと思っております。

(事務局)

ありがとうございます。就職についてですね、委員さんのおっしゃった通りですね、実際、新卒で採用されるとなるとやはり、教育からというところで、そのことについては私たちもですね、いろんな企業の方から伺っているところでございます。就職支援の部分については企業の就職説明会の時の説明としてはですね、話はちょっとずれますけれども、求人をされる企業さんの魅力を就職を希望されていらっしゃる方にきちんと伝えられるような、そういったセミナーは行っているんですけども、実際そういう人材育成という部分についてはまだ、ちょっと、支援としては行っていないような状況でございますので、そういった部分についても今後、検討していければってふうに思います。

(事務局)

一個だけ言っていていいですか。さっきの親元就労の 250 万のところだけ。これまでは、親元の所得が 250 万だったんですが、今回からは 1 世代あたり就業される方も含めて、1 世帯あたりの所得が 600 万という制限があります。

(委員)

22 ページから 23 ページに渡って、新規学卒者と第二新卒者と一応わかれて、数字を出していただけてますけど、個人的に、第二新卒者の対前年比マイナス 67 っていうのは正直衝撃を受けました。一応、理由として、その TSMC だ当たりの進出などでこっちに来ないっていうような分析もしていただけてますけど、もっとなんかこう天草なりのいいところとか、やっていただけてると思うんですけど、そっちを有効活用というか、

人数を増やせるような、対策に重きを置いていただいて、もっと頑張っていたいただければなと思いました。

(会長)

この点、どう分析されていますか。

(事務局)

自分たちもですね、出ていくのは、1回学校、高等教育いたりとか、1回は社会人、会社に就職していくのは仕方ないと思う。でも狙いとしては、それを経験してやっぱり天草に帰ってくる第二新卒とか、それを増やしたいと思っているところなんですけど、なかなかこのですね、数字の把握がハローワークの方に登録をされてるものですから、それが、令和3年度は74人登録されていますけど、令和4年度は7人しか登録されてないということで、市としてどういうふうに、どこが原因なのかというのが、ハローワークに問い合わせてもわからないということだったので、ちょっとそこは自分たちも半分以下になってしまってるので、増やしたいと思ってます。

本当なら、天草の出身者に対して、ずっとネットワークが築かれればですね、こういう企業が来たので帰ってきませんかっていうところを連絡ができるんですよ。でも、そこら辺のネットワークは高校卒業してしまうと切れてしまったりするので。天草工業とか拓心高校とか、もし帰ってくれば、なんか学校に相談あったりするっていうことがあったりしますので、そこら辺に市としても情報やったりとかして、なんか教えてもらうっていう対策をとりながら、この第二新卒っていうのをですね、増やしていければと思っております。

(会長)

今の説明にあったように、課題が見えているのであれば「やることの改善」として取り組むこととして設定されるといいと思います。

他の専門部会での審議の際にもお話をしていますが、「指標の改善」をお願いしています。今の例ですと、第二新卒を見るのは重要ですが、いきなり、そのアウトカムが実現するのではなく、その前段階のアウトカムが起きることが必要で、出身者とネットワークがあればいいと仮説を立てているのであれば、そこに指標を設定していただく。例えば、出身者たちが登録する制度に何人が登録してるか、そこに対して第二新卒者情報が行き渡っているかとか。他に關しても、指標の改善として考えられると思います。イベントなのか、売り上げなのか。地産地消は地域内で消費することに繋がっているのか、とか。実態や課題の説明がより可能となる指標を出していただき、審議会の場でも確認することを進めていきたい。

皆さんの意見を聞いて思ったことでもありますが、農林水産は天草の中心的産業として、色んなところに影響を及ぼしています。この総合計画では「関連する政策」を示していますが、各所に掲載されていることが、特にこの経済部は多い。そういったことにも目を配っていただく必要があります。例えば、天草の移住定住は農林水産が影響する

もので、農業だけをするのではなく、一部の時間だけ農業に関わっていくことができる
と移住が進みやすくなり、農業の持続性も上がるなど。そういったように、いろんな関
連する政策があることに目を配っていただいて、そこにこう影響するから、この意図で、
このことはもうちょっと加速した方がいいんじゃないかとか、そういったことを見てい
ただく必要があるかと思えます。

農業では、就労支援とか継承支援といった、今までの農業を引き継いでいく観点になり
がちですが、新たな方向が生まれてくることを打ち出すことも必要です。例えば起業家
教育というと、ITベンチャー企業みたいな感覚で捉えがちですが、農業でも起業家教
育がありえるものです。農業が、今まで通りのやり方ではなくなっていくところで、天
草でいろんな挑戦がしやすいことも見えてくると、移住がしやすくなっていくとか、将
来帰って来る意向が高まるとかにもつながる。今まで通りのやり方だけではなく、新
しいタイプの農業作りをしたらいいのではないかということも、委員の皆さんの発言に
含まれていると思えます。こういったように、様々な領域に影響すると思えます。守備
範囲広く、あちこち影響する前提で見ていただきたい。新しいタイプの就労の確保を念
頭に、このタイプで増やしていきたいとか、そういったことをご検討いただきたい。

「やり方の改善」について、具体的に、いつまで行うのかを書いてあるところもあるが、
書いてないところは、今年度にするのが、やり方の改善なので、いつまでということ
を示していただく必要がある。ぜひ、そういったやり方の改善について、いつまでにす
るかとか、そういうことも議論して頂けたらと思えます。何かご意見はありますか。

(事務局)

成果指標の第二新卒者対応について、どうしても、ハローワークでは把握できない部分
もあるのでその辺は、なんとか市が主体的となって、改善できるような、成果指標に変
えていきたいと思っております。確かに、会長が言われるように、経済部の仕事いろ
んなところに関係してきますので、そういったところにも連携しながらやっていけたら
いいかなと思えます。

(会長)

連携しながら推進するのが今回の総合計画のテーマですからぜひお願いします。

○事務局説明（観光文化部）

(委員)

ご説明ありがとうございました。二点、こうすると目標達成に近づけるんじゃないか
というのをちょっとひらめいたので、ご提案させていただきたいと思えます。まず 26 ペ
ージの宿泊客の観光消費額の、今データを分析をされているということ、そこに組み
込んでいくということだったので、この宿泊客の観光消費の、何にどれぐらい消費したの
かという、消費の内訳も分析できると、例えば、食事にかけているのか、その宿泊にか
けてるのか、陶器とか特産品にかけているのかっていうのがもし分かれば、どこを強く

押していけるのかなってというのが分かるのと、アピールの方法が具体的になってくるなと思ったので、そういうデータがあったらいいなというふうに思いました。もう一点は27ページの前期の目標値が今30万1千人、令和4年で目指すっていうふうになってるんですけど、コロナに入る前は、これよりもいったんじゃないかなと思ったので、ちょっとそれがどれぐらいだったのかというのが一個お尋ねと、情報を市外だけじゃなくて市民向けにも発信するっていうところを行うというところで、市外に対しては、どこのエリアに、今までアプローチしてたのかっていうのが気になったんですけど。ていうのも、今、令和4年度時点では20万7千人で8%、増加したってというような結果をお話されていて、令和3年度に比べると1.5万人ぐらい増えてるっていうところで、すごいなと思ったんですけど、これが例えば令和7年まで同じペースで増えていったとしても、4.5万人しか増えないので、25万人ぐらいで、こう止まってしまうと達成できないなと思ったので、今、例えば福岡とか熊本にいくらぐらいの予算で、どういう風なアプローチをしているというのが、頻度とかがあれば、そこにずっとしてても1.5万人から変わらないと思うので、九州の別のエリアにアプローチするとか、関東、関西の方に力を分散させるとかを狙っていかないと、ちょっと目標達成が厳しいんじゃないかなというふうに感じました。以上です。

(事務局)

まず一つ目のですね、何にどれぐらいの消費をされているのか、ということでございますけれども、おそらくこれが一番ですね、やっぱりお金かけていらっしゃる食事と言うことがあります。これは観光動向の方でもですね、三番目の目的が食事というのがありますので、やはりそういったところにきているのかと思います。じゃあ、その先ほどおっしゃったように、その陶石がどのぐらい売れてるのかですね。例えば、お土産品に、どのようなものがあったっていうところですね、観光消費額に繋がってますので、今現在、産業政策の方ですね、「のさりー」の普及をしておりますけど、そういったのを、こう、うまく活用できればですね、そういったこともできると思いますので、おっしゃられたこと等に対しましてですね、売れ行き商品をして集客に繋げていくということで、データが揃いましたらまた回答させていただきたいと思います。ありがとうございます。

えー、それでは次、コロナ前の宿泊客数でございますけれども、平成30年にしますと28万ちょうどの状態です。で、その2年前、平成28年でいきますと、28万5千ぐらいですので、大体28万ぐらいになっていると思います。そこで目標につきましては30万ということで、目標2万人ほど高くしております。これは先ほどありました恐竜の島博物館と言うところでもありますので、そういったものに取り組んでいきたい。もう一つが、今私たち考えています、令和8年度に国立公園制定70周年になりますので、いわゆる自然ですね。こういったところを、もう一回見直していただく。いわゆる、コロナの中でですね、自然に親しむということがどんどん出てきてきましたので、そういったところをうまく合わせたところで、天草の自然景観を、楽しんでいただくといったものを企画をしていきたいと思います。ただそれだけではですね、自然だけではどうしても人

を動かすことできませんので、天草の自然プラス天草の歴史、文化を組み合わせたと
ころで、アプローチできないかというところについては考えておりますので、そういった
ところを含めて、どんどんどんどん情報発信をしていきたいなというふうに思ってい
ます。それと、先ほど委員からありました通り、今までと違うところですね、アプロ
ーチも、ちょっと考えていきたいと思っておりますので。ありがとうございます。以上でござ
います。

(会長)

なにかご意見はありますか。

(委員)

28 ページの恐竜の島博物館の来館者数についてお尋ねします。「開館後は多くの来館者
を見込み、官民が一体となって」というのは具体的にどういったことでしょうか。

(事務局)

はい、行政と島の中の方々たち、例えば海上タクシーとか、しおさい館というお土産品
屋になりますけども、そういった観光業の方々、またその宿泊の方々にも、共有を、一
緒にこう、なんていうんですか、共有の場所をとってですね、協議を進めているという
ものになります。一番ですね、やっぱり宿泊がないということもありますので、先ほど
の宿泊施設の改修とかも手掛けていただいておりますし、お土産品開発というところも
手掛けていただいておりますので、特にもうちょっとこちらの方からもですね、提案を
していければなというふうに思っています。

それともう一つがですね、今、アプリを、今度新しくですね、御所浦の島を巡るアプリ
を作るようにしています。そのアプリによって、例えばこの化石を見に行ったら、ち
よっと、恐竜が出てくると写真を一緒に撮るとか。で、その中に当然、飲食、ご飯を
食べるころとかっていうのを紹介して行って、天草全体をまわるようなしなかけをす
ね、今考えてますので、その時も、えー、それぞれのところでですね。役割が出てき
ますので、そういったしなかけと一緒にやっていくということになります。そのアプリにあ
たりまして、今年1月までにはですね、おおまかなところ、完成する予定でございま
すので、さらにまた使いやすいようにしていきたいと思っております。

(委員)

ありがとうございます。私が本渡北小学校の協働活動推進員をしているので、アプリと
かもすごい良いなと思うんですけど、天草に住んでる小学校、中学生がやっぱり御所浦
に行ったことがない子とかが多いので、官民一体になってというのは小中学生を、こう、
御所浦に、博物館に学校単位で行かせてもらうようなことができればなど。

(事務局)

はい、そういうことを考えてます。

(委員)

お願いします。

(事務局)

今実際ですね、世界遺産学ということで、小学校 5、6 年生と中学生かな、崎津集落に行っていたりとかしておりますので、同じような形で御所浦のほうもぜひ。おそらくですね、小学生中学生は行ったことない子が多いでしょうけど、保護者の方々も一回も御所浦に行ったことない人もいらっしゃるんじゃないかと思っておりますので、そういった方々も行っていただけしかけをしていきたいというふうに思っています。

(会長)

説明ありがとうございます。他にありますか。

(委員)

私も先ほどの委員さんと一緒に、博物館すごく楽しみにしています。小中学校連れて行ってくださるってことなので、とても嬉しかったです。一つスポーツ振興課と重なるんですけど、その時も意見出したんですけど、部活動生の宿泊とかでやっぱり観光協会といたらどうしても旅館関係が多いのかもしれないんですけど、多くの方が宿泊してくだされば、その、飲食とかもこちらで落ちるし、帰りに博物館に寄って帰っていただくような、そういうツアーも組んでくださればなあと思います。宿泊、子ども達に言えば、トイレと寝る場所、虫がないところとか言うんですよ。それとお風呂ですよ。茂木根の農事センターとか、すごく使いやすいんですけど、やっぱり古いし、お風呂とか近くにアレグリアがあるので、そういうの使えばもっと活用できると思うんですけど、ただの普通の旅館とか民間の宿泊だけじゃなくて、他にもっと活用できる資源があったら、もっと活用していただいて、部活動誘致とか、そういうのを積極的にして欲しいなあと思います。観光協会じゃなくてスポーツ振興課かもしれないんですけど。一緒になってしていただけたらと思います。

(事務局)

地域振興部でも説明あったと思うのですが、スポーツコミッションでですね、アドバイザーだったか、サポート費用だったか。スポーツコミッションに登録、一年間登録、サポーター、オフィシャルサポーター契約、そこで契約していただいてですね、いわゆるその、登録してる方々にすべて旅館に入らせていただいておりますので、そこにこううまくお繋ぎしているということになります。先日、私が聞いた話ではですね、香港の高校生も合宿で来るということがありますので、いろんなところで、合宿時に民間のところに泊まっていただく。それと合宿はですね、一週間とか二週間、三週間になりますので、その時に観光でまわっていただくようなところもですね、合わせてできないかという話をしておりますので、いずれにしても泊まっていただくことが一番経済に大きく影響があることだと思います。

(委員)

泊まった時にやっぱりトイレとお風呂と寝る場所が汚いと、二度と来ないんですよ。それを良かったら考えてほしいなと思います。

(事務局)

はい、今年度からですね、おもてなしの宿魅力向上支援補助金ということをつけてます。これが予算をとってましたけども、すぐなくなってしまいました、また来年度からですね、また同じのをすることになっています。綺麗なところに皆さん泊まりたいというのがありますので、そういったところで行こうかなっていうふうに思います。以上です。

(委員)

ご説明ありがとうございました。一点お伺いしたいんですが、以前コロナ前、非常にこう、例えば九州の別府であったり、そういったところは、インバウンド、中国の方であったり、韓国の方が非常に多かったんですが、天草はイメージ的にはちょっとインバウンド少ないようなイメージがしておりまして、観光協会の方にですね、どうしてなんでしょうねというお話をしたところ、宿泊業の旅館ホテルの方がやっぱり日本人が好まれない方が、外国の方と一緒に嫌だとか、おっしゃられる方も多くて、あえてそのインバウンド誘致を積極的にはしてないんですよということを聞いた覚えがあります。で、なかなかやっぱりこれからは国内人口が減少して行きますので、外国人の方に積極的に来ていただかないとなかなか目標達成できないのかなと思います。で、そういった中で、特に熊本県も TSMC ですね。非常に、県北を中心になんですが、賑わってるところでございます。そういった施策っていうのは、何かインバウンドに対してされる予定っていうのはあるんでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。まず台湾の TSMC ですね。先月でしたか、県の観光連盟のほうと、県の観光振興課のほうですね。台湾のエージェントと一緒に天草においでいただいております。で、そこでイルカとかあのあたりを見ていただいたんですけども、また再度来たいということでございますので、そういったところで準備しながら、受け入れられる体制をしていきたいなと。それと、今ですね、今回は参加しておりませんが、台湾のほうでですね、商談といいますか、多分県誘致のところに熊本県、九州各県にいますので、この8月ぐらいにそういったものがありますので、それにちょっと参加して、向こうから引っ張っていきたいなというふうに思います。それとインバウンドでいきますと、また別にですね、フィリピンのほうからもですね、天草にぜひいきたいという話ありますので、そういったチャンスがありましたら、どんどん定期的に受け入れて、案内はしていきたいなというふうに思っています。それでその受け入れるかどうかということがございますので、私たちもですね。インバウンドの受け入れをどうするんだということで、まず英語表記とかなんかいろいろ考えてますけれども、まずは一回来ていただいて。勉強しながら事業者さんの方々もそういった体制を整えていただく

っていうの方が早いんじゃないかということで考えています。旅館の方々との話し合いになりますけれども、そういった、まずは受け入れていただく、その中でどういった課題があるのかを分析しながら見ていただければなというふうに考えているところです。

(会長)

「指標の改善」が必要と思います。令和3年の数字を持ってきて、令和5年以降の課題や改善を検討するのは、天草市の総合計画全体の発想とはズレています。「やり方の改善」は、名前の通りで、課題を設定して、すぐにやり方を改善するもの。2年前の数字を持ってきて、こうだったというのはピントが合わないので、令和4年の数字にかえる必要があります。そうでないと議論できない。同様に「指標の改善」ですが、例えば、アプリ導入のことなども、実際に導入したら、違う指標が必要になってくる。そういうものも適宜指標を変えていく前提で総合計画が策定されています。

あと、「やり方の改善」のことは、口頭では説明されていましたが資料には書いてない。例えばリポート率はこう注目していて、これをやっているということがありました。それこそ資料にしていいただきたい。そういったように、やり方を変えることとして、いつまでに何をするのか、なぜそこに注目してるのかがないと議論ができない。そういったことが記載できるようにフォーマットを直す必要があります。具体的に分析をして、この部分を改善する、それを今年度いつまでにやる、ということを説明をする前提となっています。そういったことの資料を用意いただくようにお願いします。こういう見通しということを口頭では説明されているので、資料にまとめておくことをお願いしたいところです。今後は、この審議会の時間で初めて聞くようなやり方ではなくて、事前に見てわかるもので、それを確認してきていただくスタイルに変えたいと思います。いかがですか。

(事務局)

ありがとうございます。確かにおっしゃる通り。やり方のことですが、いわれる、今年度にやることっていうことですが、具体的に何をするかということについて、さっき、一応口頭で、説明させていただきましたけれども、言われたとおり、詳しく次回記載をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(会長)

ありがとうございます。ではそういうことでよろしくお願いします。

○事務局説明（建設部・水道局）

(会長)

はい、説明ありがとうございました。委員の皆さんいかがですか。

(委員)

ご説明ありがとうございました。二つほどなんですけど、今、現状値として令和4年度が数%低下しているというところの要因が、自発的な活動が減ってきていて、その景観を維持するのが難しくなっているっていう風にお話をされていて。取り組みとして、やり方とかやることとしては、花いっぱい運動というのをやっていくっていうふうにご説明があったんですけど、それはたぶん過去ずっとやられてきていたことだと思うので。今数値が下がってるっていうのがあったので、この自発的な活動が減ってる原因をなんかこうたたくっていう風な取り組みがあると、改善して行くのかなというふうにしたのが一点ですね。じゃあ、それを改善するためにどうしたらいいかなっていうのをちょっと自分なりに考えてみたんですけど。次回、年度ごとにアンケートを取られると思うので、逆になんですかね、48.1%の人は、この良好なまちなみって感じないっていうふうにしたぶんチェックをつけられると思うので、その感じないと判断した理由をアンケートとして拾うと、取り組み方が具体的になるのかなと思いました。以上です。

(会長)

質問ありがとうございます。今の観点に対していかがですか。

(事務局)

まず、減少した原因としましては、自発的…、これが、アンケートが各天草管内全部、アンケートを抽出した、抽出された方のアンケートとなっております。本渡地区以外のところは、やはり高齢化が進んでいて。周辺の今は市のボランティアとか、いろんな道路の除草とかをやっていらっしゃるんですけど、団体数も減少傾向にあるというふうにはお伺いしています。それに空き家と危険家屋とか増えているっていうのも、増えたこと、全体的にで、その数値が現れてるんじゃないかなというふうには考えております。それと48.1%のアンケートの理由についてはですね、私たちもその詳細って聞いたことがないので、どちらとも言えないとか、そんな所をもう少し上げるような対策をして、やっぱりお伺いできればですね。ただ、抽出したアンケートなので、誰というのがちょっとなかなか、私たちが分かりづらいところがありますけど。なるだけその声を聞けるようなものをしていきたい、いければなというふうには考えてます。以上です。

(会長)

何か補足ありますか。

(事務局)

アンケートについてなんですけど、今、お話があったように感じない理由とかですね。その辺の工夫をですね、書いていただけるような工夫をですね、出来ればして行きたいなというふうに思います。

(会長)

お話を聞くと、かなりいろんなことを考えてるので、それを資料にしておいていただきたい。目標を達成する為には何を改善するのが重要なポイント。そのために、下がった理由の分析をしていただいています。例えば危険家屋のこと、団体数が下がってることなど。そういった検討を行っていることを出していただき、改善することも示す。その結果、この数字は達成できるというように説明していただきたい。もし、来年もまたこれが同じ状況となると、どういう分析のもとで何したかを説明できないと困ることになります。分析のもとで、改善するために具体的なことを掲げて挑戦したが、やってみただけで難しかった、ということであれば、まだいい。一方、どういう分析をして何をするとしていたのかが分からないと困る。そこは明確に資料に書いていただきたい。

あと、委員がおっしゃったことで、もしかしたら、まだ説明が終わってないのかもしれませんが、改善するために、これまでと何が違うのかを言って頂きたい。花いっぱい運動は、これまでとは違うこういうやり方をするから、ここが改善されるという説明が必要なことです。そういうことが「やり方の改善」です。本来、「やり方の改善」が必要なところでも、資料を見ると、そのままやりますと書いてある。結局、今年度に何をすると、改善する見通しなのかがやはり書いてない。これだと、今後もやります、今までどおりです、と書いてあるようにしか見えない。となると、資料を見た時に、これは何も改善活動をやらないと書いてあるのと同じに見える。でも、質問に対して説明をされると、その改善する内容の説明があります。資料において、これまでとは違う、こういうやり方をする、だからこういうことができる見通しです、ということを書いていただきたい。団体数はこうすれば増えると思うから、いつまでにそれやるとか。具体的に考えられてると思いますので、いつまでにやるとこうなると思います、ということを出していただく必要があると思います。

今日は、場合によっては、口頭でもかまいませんので、これとは違う、こういったやり方をするから、改善するとか補足をしていただけますか。

(事務局)

花いっぱい運動につきましては、実際予算の関係がありまして、団体数を増やしたいんですが、なかなか限度があります。その分をですね、花いっぱいの花づくり教室を各地区、現在二カ所ずつやって、それを県の方の団体で登録していただいて、県の方の補助金をもらうようにして、なるだけ、違う外部からの補助金をもらって増やして行くような、今、方法をやっております。それが年間の目標としては2団体ずつ増やしていくという現状でございます。それだけではなかなか数が足りないと思うんですが、それをいかに伸ばせるかということも、もう少し内部で検討してですね。検討を進めさせて頂ければなというふうに考えてます。以上です。

(会長)

ありがとうございます。そういったことを、本来、「やり方の改善」に書いていただきたいと思います。次からお願いできればと思います。

(委員)

この花いっぱい運動は、花をいっぱい植えて綺麗に見せるっていうふうにするんですよ。担い手がいなくて、景観が保てないっていうんだったら、その担い手を増やすような働きかけとか、そういうのは、この部署の仕事じゃないのかもしれないけど、なんか他のボランティアの方達と組んで、もっとボランティアの方が増えるような活動とか、そういうのはないのでしょうか。

(事務局)

すみません、説明が少し漏れてましたけども。今天草市でシンボル花壇ということで、有明のインターのところを含めたところ、13カ所シンボル花壇として私たち都市計画課が管理しているところであります。あと、ボランティア団体ということで、先ほど県の登録が28団体だと思えます。それをずっと増やしなが、年間2団体ずつ増やしていく。それと別に今の個人的な道路、国県道の空き地と言いますか、路側とかに目立つところに、植栽をしていくのをうちが推奨しているところ。担い手というか、地域で環境美化に少しでもお役立ていただければなということで活動を進めているところでございます。

(委員)

その数はじゃあ増えてるっていうことですか。

(事務局)

実際、増やしたいんですけど、やっぱり。

(委員)

増えないんでしょう。

(事務局)

いや、数、たぶん申し込みが前後多かったり少なかったりしますけど、稼働数の限界もありますので、なるだけ、他の地区にもまわるように少しずつ起こしたりですね。振興会さんの方にお問い合わせしたりして活動を続けているところです。以上です。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

花いっぱい運動もいいかと思うんですが、本渡市内以外の所で、草木の整備が結構されてないところが結構あって、道路が狭くなったりっていうのがあるので、そこにも少し力を入れていただけたら嬉しいなと思っています。あと、公園の設備というか、公園の遊具が古くなっているっていうのは建設部の方々ですかね。本渡市内は本当に素敵な場

所だなと思うんですが、他の場所、五和町とかだと鬼の城公園とかあるんですが、遊具の整備をしていただけたら、子どもたちが安全に遊べるのかなと思います。よろしくお願いします。

(事務局)

市道の樹木なんですけども、国県道は、県で管理してまして、市道のほうは、市で管理をしてるんですが、生い茂ってる部分があるのを私たちも認識してるんですけども、それを全部ですね、私たちがやってしまうほどの、予算ありませんので、基本各地区のボランティアにですね、除草あたりはしていただいています。現状そういうところでございます。

(委員)

それまでに行く道路とかもってことですよ。

(事務局)

そうですね、市道ですね、はい。

(会長)

ほかの専門部会にもお話してることですが、この第3次の総合計画では、指標をいつも改善し続けることが前提にあります。まちなみや景観の形成だけを見ると、どうしても、その点だけになってしまいますが、行動している人はいるのかななどを測定することもあり得ます。道路についても、こういうタイプの道路だったらどうかとか。どれだけ作業したのかとか、説明可能になる指標をみつけて行き、いい状況であることを説明可能にしていく必要があります。なかなか変わらない指標だと見ても改善状況が示せず、指標としては厳しい。挑戦したことがうまくいってることを確認できるほうがよく、指標としてこういったものの方がいいのではないかと、審議会もヒントに検討していただくといいかと思います。本来、11月ぐらいの審議会を出して頂けるといいかと思いますので、どういう指標があったらいいかということ、検討していただければと思います。何かありますか。

(事務局)

そうですね。先ほどの公園の。都市計画課です。まず、建設部、都市計画課で管理してる公園が天草市内94公園となります。主に、都市計画圏内の公園を管理しております。それ以外は河浦で3公園と牛深で20公園だと思います。都市公園は管理はしてるんですけど、鬼の城公園は観光公園でちょっと前回の観光が縦割りじゃないですが。観光振興課とか、農業振興課とかが管理してる場所もあって、私たちが主に管理するのは都市公園です。あとは、新和で1公園ですね。ひだまりの…病院の近くの小さな、公園と。その、御所浦の鳥峠とか。それぐらいは管理してるんですが、あとのほうは、都市公園だけです。確かに遊具は、都市公園も古くなっております。それを長寿命化計画

を策定しまして、年次計画で改修をしながら。遊具は保存していこうということで、今やっているところです。以上です。

(事務局)

市道のボランティア団体の件数についてですね、ご報告をします。天草市内全体ですね、660 団体、市道の清掃ボランティアをしていただいています。年に 2 回、報酬は 2 万円なんですけども、それで 660 団体の方に、各地区それぞれありますけども、本渡は 113 団体で、牛深が 79 と、いろんな地区で市道清掃ボランティアをお願いしております。

(会長)

そういった指標の方が、説明がしやすいということであれば、より良いと思います。景観がよくなったなど、人によって受け取り方が違うものは、なかなか難しい側面があるので、そういったボランティアの状況をみるとかも検討いただけるといいと思います。

(委員)

アンケートの内容として、こういうのがあったらいいんじゃないかなと思ったんですけど、さっきの提案させていただいたのは、感じないと判断した理由は何ですかというものとか。この自発的な活動とかボランティアに協力したいと思いますかという質問を入れていて、「はい」という割合が多ければ、そのボランティア活動してる人と市民をマッチングするというような活動、アクションにつながってくると思うので。「いいえ」という人が多かったら、その協力、どうすれば協力できるかと言うところの取り組みを考えたらいいのかなと思ったので、自発的なボランティア活動にご協力したいと思いますかというのがあると、こう取り組みが具体的にになっていきやすいかなと思いました。以上です。

(会長)

他にはいかがでしょうか。では、この部に関しては以上とさせていただきます、ありがとうございました

○事務局説明（教育部）

(会長)

はい、説明ありがとうございました。では、委員の皆さんいかがですか。はい、お願いします。

(委員)

政策 6 の 33 ページなんですけど、学校を楽しんでいる児童生徒の割合がすごく高いなという印象があるんですけど、このデータはどういう取り方をしてるんでしょうか。

(事務局)

学校を楽しんでいる児童生徒の割合でございますけれども、毎年度、6月ごろに学校の方に、子どもたちに向けてアンケート調査を実施しております。その結果を踏まえたところのデータになっております。以上でございます。

(委員)

であれば、先生たちも見られるってところで、子どもたちがなぜ楽しくないのかなっていう、指摘を受けるんじゃないかという子どもさんもらっしやるのかなと思まして。例えば、この指標のところ、学ぶことが楽しいかという質問に変えると、また違うデータが出るのかなと感じました。

(事務局)

今のご意見につきましては、また検討させて頂きたいと思えます。今の時点でのアンケートというのは、学校が楽しいというくくりの中で、楽しいのか、まあまあ楽しいのか、あまり楽しくないのか、楽しくないのかというふうな四つの分け方をしております、そのデータが学校が楽しいというようなものになっております。それから、その他につきましては、授業がよくわかるとか、あるいは誰かの役に立っているよとか、いろんな項目を設けて調査をしております、その中の一部分、学校が楽しいというところの表現で、調査をさせていただいてるところでございます。以上でございます。

(会長)

指標はできたかどうか重要に見えますが、あくまで物差しの一つにすぎないもので、それから、改善すべきテーマを見つけることが重要です。説明としても、分析をしたから、こういう改善点が出てきた、という説明が本来、必要かと思えます。そういったことを補足していただいたらいいと思えます。例えば、学校楽しいと思っていることなど、クロス分析とかクロス集計といった、組み合わせで分析することでより見えてくることがあります。学年ごと、学校ごとでの違いとか、こういう状況にある子どもは違うとか。アンケートの中でクロス分析をすることもあれば、他の要素と組み合わせで分析することもあると思えます。そういった結果として、こういう課題があることを分析していただき、やり方の改善として、短期的にいつまでに何をやるのかを示していただくと、審議会としてはよくわかることとなります。あくまで課題を見つけていただくための指摘をしていると考えていただきたいと思います。こういった分析したからとか補足して頂くといいのかと思えます。

(事務局)

えっと、そのご意見等につきましては、今後、次年度に向けて、共有検討させていただきたいと思えます。以上でございます。

(会長)

それでは、その検討をお願いします。

(委員)

私もその 33 ページなんですけど、楽しいと感じる生徒が 92%いて、出席率とか学校の登校率とか、そういうのはどんな感じになってるのかなと思って。これだけ楽しいと感じるなら、90%以上の子どもさんが朝から夕方までしっかり登校されてるのかなと思いましたけど、現状としてクラスで 2~3 人は不登校の子がいて、学校に来られてない子も多いと私自身は感じているので、このやり方改善がこれで本当に正しいのかなっていうふうな疑問を感じました。逆に言うと、その ICT を活用するよりも、なんかこう、第一次産業の田植えじゃないけど、そういう野外活動に子どもたちを参加させてくれるような取り組みを、教育部で企画していただいて、そういう不登校の子どもたちも、何ていうかな、学級活動に参加できるような場とかを作っていたらなどと、私が日ごろ感じていますので、この数字がどうなのかなっていう疑問が浮かびました。以上です。

(会長)

こういう傾向があるから、次これやろうと思っているとか、ご説明いただけますか。

(事務局)

申し上げます。今、学校が楽しいという部分のアンケート調査につきましては、数字として出ております。今、委員がおっしゃられた体験とか、そういう活動については、それぞれの学校で小学校中学校、全部で 30 校の方で既にやっております。田植えをやっている学校もあれば、茶摘みをやったという学校もあるし、あるいは海での遊び、シーカヤックとか、そういう体験をやっているところもあります。先ほどのその不登校というようなこともありましたけれども、5155 人のうちの 100 人が不登校という状態を数字としてはつかんでおります。実際、その不登校の児童生徒さんがこのアンケートに答えたかどうかというのは、分かりかねるところではありますが、実際のところ、楽しくないとかあまり楽しくないっていう数値的なものでいきますと約 6%ぐらいが楽しくない、あるいは、あまり楽しくないと言う風な回答をされているという状況でございます。

(委員)

ありがとうございました。私も 33 番のところなんですけど、この、今までいろいろな意見が出たかと思うんですけど、この政策 6 の子どもたちの学びの充実っていうところの、学びの充実って、こう抽象的なところだと思うので、なんかこう、指標を抽象的なやつが選ばれているような気がしたので、自分も、なんですかね、指標の見直しが必要なんじゃないかなと思いました。例えば、この取り組みとして ICT の活用というのをしていくのであれば、学校を楽しいと感じるっていうのを指標にするのではなくて、例えば学力がこれだけ上がったとか、不登校の生徒が、何人、何%の割合で不登校だったけど、その割合が下がったとかですね。そういう指標に変えた方が、なんか成果が出やす

いなというのと、取り組みが決めやすいなというふうに思いました。92%とか93%なので、もうなんか結構いい位置でずっと推移してるんじゃないかなと思ったんで。全国平均がだいたいどれぐらいなのかわからないですけど、そういうのと比較しても面白いかなと思いました。34番のご説明の中で、地産地消率を上げていくってところを目標に掲げてあるんですけど、減った理由として、規模の小さいところで地産地消が実現出来たけど、その規模が小さい給食センターみたいなところが統合されて、規模の大きいところになったので、この地産地消率が下がりましたというようなご説明があったと思うんですけど、多分この傾向はずっと続いていくと思うんですね。小さなところがほとんどなくなっていくと思うので、今後考えないといけないのは、規模が大きいところでもどういうふうに地産地消を実現させていくかっていうのを分析した方が、この25.8%という目標に近づけると思うので、なんで規模が大きいと地産地消が難しくなるのかっていうのをもう少し細かく。それは分析されてると思うんですけど、それが進むと、アクションが立てやすいなと感じました。以上です。ありがとうございます。

(会長)

ありがとうございました。今の意見に関して何かございますか。

(事務局)

今の34ページのご質問ですけれども、大きい所で、なぜその地産地消ができてないかということですけども。中央のセンターに聞きますと、地産地消で食材を使うとなっても、その量がなかなか揃わないっていうのが、地産地消ができないという理由にあげられます。あと生産される団体ですね、生産者さんの供給量を増やしていただくといった取り組みが必要かなと思っています。なので、農業振興課ですとか、そちらのほうと連携をして、そちらの生産者の方の、生産者、どうやって生産量を上げていただくかという取り組みが必要かなというふうに考えています。

(事務局)

学校教育のほうの数値的なものの補足をさせていただきたいと思いますが、これ、私の方で考えていることなんですけれども、今ICTをメインに記載しておりますけれども、やはり、これまでここ3年目には配信、タブレットによって導入して小中学校のほうで授業等をやっておりますので、その中で、子どもたちがこれから生きていく社会というのは、このICTは必ず必要という風な時代になっています。やはりそのICTをメインにやっていかないと、今後の子ども達にあたってはついていけないというような状況になってきますので、その辺をメインに今回の記載をさせていただいているというところになります。以上でございます。

(委員)

学校給食のところで。最初の説明で、豚肉の無償提供があるって、地産地消で使ってるっていう話があったんですけども、無償提供を教育委員会のほうでは良しとされてい

らっしゃるのかっていうところが。継続して、事業者のほうの負担っていうところまでは、継続して生産にかかっている費用だったり、人件費だったりっていうのを無視して、無視してというのは変ですけども、無償で提供される食材をありがたいっていうところだけで提供している。それを継続していくことってというのは、事業者の負担とかっていうことも発生して、なかなか継続は難しいのではないだろうかと思うんですけども、そこはどうなのでしょう、事業者側からの申し出で提供があつてらっしゃるのでしょうか。

(会長)

説明をお願いします。

(事務局)

今回の豚肉の提供については、事業者のほうからぜひ使っていただきたいということで申し出があつたものです。

(委員)

私の方からは 35 ページの生涯にわたる学びの推進というところの項目で、私は日頃、学校の先生と地域の方と接することが多いんですけど、学校の先生って今までの教育の中になかったような新たな問題に直面してらっしゃる場面も多く見られます。また、地域の方も、その地域で行事を計画しても、この 3~4 年はコロナ禍で行事もなかったっていうのもあるんですが、家庭から活動に出て来ないという声をととてもよく聞きます。なので、今すぐできることではないと思うので、このやることの改善の中に、その地域と学校での連携とかっていう言葉の中に、家庭、地域、学校での連携という家庭っていうのを、言葉をちょっと入れるところには入れていただけたらなと思います。

(会長)

発言ありがとうございます。そういったことを意識していただくと、より良いかと思えます。この資料だと書いてないので、何とも言えませんが、そういった本質的なところについては、できるだけ意図的に、書いていただけるといいかなと思います。何かご意見ございますか。

(事務局)

今のご意見を参考にさせて頂き、今後の活動を検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

(会長)

どういった改善に取り組んだのかを審議会では審議したいので、こういうことしました、ということをご意見をいただきたいと思います。

あと、他の部会でも共通で指摘していますが、分析をして、根拠をもって具体的にこの

ような方向にいくということ、ここで言い切ってもら場面でもあります。こんな風な方向だと多分いい、ということではなく。分析のもとで、あくまで可能性があることでも、ひとまず、やってみるということがかまわない。こういう分析したから、これなんですと、言い切っていたかないと審議がしにくい。分析をして根拠をもって、こういった改善をすると言い切ってもらいたいと思います。その上で、できなかったときには、どうしてなのかをまた分析して、次の改善を掲げるというものです。結果的にできたか、できないかということだけを見たいのではなく、やってみたらどうなったかって議論をし続けたい。そういったことをやり続けるために、この審議会はあると思っていただければと思います。場合によっては、審議会は案を後押しする役割もありますので、まずは分析を行っていただき、課題を明確にすることをやっていただければと思います。

○事務局説明（総務部）

（会長）

はい、説明ありがとうございました。それでは皆さん、委員の皆さんいかがですか。

（委員）

ご説明ありがとうございました。それぞれちょっと一点ずつあるんですけど、37 ページの消防団員数に関してなんですけど、一年間で112名マイナスになってるので、このままいくと、目標値はちょっと達成難しそうだなというふうに感じました。自分ならどうすれば数値の改善に動けるかというふうに考えたんですけど、引退をさせないっていうふうに年齢を引き上げるか、若者にたくさん入ってもらいたいんで。若者の年齢制限を引き下げる。例えば中学校一年生になったら消防団員だよ、とかっていうような形にすると加入率が上がるのかなというふうに思いました。37に関しては以上です。38に関してなんですけど、職員数の成果指標が職員数になっていて。今人口も減っているなか、スタッフ数、社員数も減らして行かないといけないのかなと漠然と思ってたんですけど。なので、この令和4年の731人から令和5年の721人に減ってるっていうのはいいんじゃないかなと思ったら、目標値としては728人なんで、人を減らす方向に動きたいのか、人材不足で採用に困っているのかっていうのを、何を言いたいのか、ちょっとこの成果指標だったら分かりにくかったの。その単年単年の多分職員数の目標値があると思うので、その目標値の達成率を指標にした方がいいんじゃないかなというふうに感じました。もしくは、人件費の割合とかというふうに成果指標を変更したほうが、アクションを立てやすいんじゃないかなと思いました。もう一点、39番に関しては、この仕事と生活を両立できていると感じる職員の割合数。パーセンテージで表してあるんですけど、このやりかたの改善で言うところの、一つのやり方とアクションの追加として、一人当たり時間外労働の時間数を、今年は何時間以内にするっていうような指標が、このやりかたの改善にこう盛り込まれていると、具体的なアクションになっていいなというふうに感じました。以上です。

(会長)

いかがですか。説明をお願いします。

(事務局)

はい、防災危機管理課です。まず消防団の件ですけれども、できるだけ引退させないという。これがですね、機能別消防団員ということで、退団されて、ある程度年数が経っている退団された方に、もう一度活躍していただく機会として、この機能別団員というのを採用をしています。それで、70歳まではですね、一応、団員として活動していただければというふうに、推奨しています。今後、この高年齢のかたを活用する方法というかですね、また機能別団員も活動しやすくしていただくための整備ですね。というふうに進めて行きたいというところも、取り組むべき事項として挙げているところです。引き下げについてはですね、今のところ、18歳以上というふうになってますので、だから高校生とか中学生はですね、消防団として今のところは考えてないと。まずは、18歳以上の方にですね、できるだけ、その消防団に加入していただくような取り組みをですね。消防団の方と一緒に、考えていきたいというふうに考えております。

(会長)

説明をお願いします。

(事務局)

はい。総務課です。政策の38でございます。職員数の減少についてでございますけれども、一応、単年ごとにですね。目標値のほうを設定しております。目標値というか人数ですね。現状としては前期の、えー、行政改革大綱の方で、職員数の減少はですね、目標を立てて、達成をすでにしておりまして、なかなかその人数ではちょっと業務をやっている状況になっております。職員数が減って会計年度職員を雇用して、事務的なことを会計年度職員にしてもらっているような状況でございますので、現状の職員数はそのままということでの目標値ということで立てております。次に、39ページの質問でございます。職員の仕事と生活の両立ができてる割合ということでございます。提案としましては、一人当たり時間外労働の時間数を何時間以内にするというような提案はどうかというところでございますけれども、なかなか難しいと思っております。基本的には目標値に向かって、少しずつ上げていくというようなやり方がいいかなというふうに考えております。以上でございます。

(委員)

すみません、もう一点いいですか。38番の政策のこの令和5年の721人っていうのが良いのか悪いのかがなんかわからないですよ。目標値が例えば721人だったら問題ないになると思うし、700人にする予定だったけど721人だったらちょっと課題の見え方が変わってくると思うので、そこがもう少しわかりやすい指標になるといいなというふうに思いました。すみません、以上です。

(会長)

何かございますか。

(事務局)

総務課でございます。今のお話、職員数につきましては、先ほど私のほうで概要説明をさせて頂いた時に、説明させていただきましたけれども、本来、職員数を確保したいというふうに思っておりますけれども、若年層の退職であったりとか、受験者合格者が具体的に言いますと、辞退だったりで、確保が出来てないということで、どちらかという、数年前まで委員がおっしゃるように、もう段階的に職員数を減らしてくるんだという目標という形なんですけど、現時点ではこの職員数を確保するというのが目標というような形で、取り組んでおる状況でございます。どうぞよろしく願いいたします。

(会長)

全国自治体は共通して人材確保という課題に直面しています。企業も同様の状況です。なので、そういう意味で、どういう挑戦をしていくのかを、意識的にやっていくことが必要です。なかなか、大変なことに挑戦してみようということです。この後、行財政経営改革大綱でも同様の話になりますので、そこでまた改めて検討したいと思います。

(委員)

その中に、この辺はまたちょっと出てくるんですか。

(会長)

行政経営改革大綱に入ります。いかがでしょうか。

(委員)

39のところなんですけど、令和3年度から令和4年度で減った理由が、30代女性のかたの時間外労働みたいな感じで説明があったですね。違ったかな…そうですね。その看護職のかたがそれに当てはまるのか、それとも男性の30代のかたと女性の方の、働き方の差があるのか、その辺の中身のことは理由が分かるのでしょうか。

(会長)

説明をお願いします。

(事務局)

総務課でございます。私の説明の仕方がまずかったのかもしれないですが、この数値を取っております。その中でクロス分析といいますか、集計をしております。仕事と生活の両立ができていると感じていますかというものについて、とても感じている、感じているという職員の合計をこの数値に出しております。この数値の中で分析をしますと、男性のほうは高く、女性のほうが低いというのが一つ、一点ございます。それと年代別、別で見ますと、30代が低い状況にあるという分析になっております。すると、職種といいますか、いわゆる事務職と医療職という形で分析をした場合、医療職の方がとて

も低いというような、状況であると。ということをちょっと説明させて頂きました。ありがとうございます。

(委員)

助産師という立場から、30代女性というのが一番出産する時期にあたるので、今後の出生率とかにも関わってきますので、そういうところのストレスの軽減だったり、仕事の緩和だったり、そういうのをもうちょっと取り組んで頂ければなと思って意見させていただきました。

(事務局)

ありがとうございます。そのアンケート調査の中で、感じていないといいますか、できてないというようなところの理由といたしまして、それについては、先ほど少し説明もしましたけれども、時間外勤務があるというようなことが、理由の一番大きな理由に、パーセントとしてはあがっているということで、委員がおっしゃったように、その年代の30代の女性については、例えば家庭のこともあって、なかなか時間外のほうには時間が割けないというような部分も、ひょっとしたらあるのかなというような形で考えているところでございます。以上でございます。

(会長)

よく分析されていることは理解できますが、この審議会では、さらにそういう分析をしたからこそ、これを具体的にやる、ということを出していただく必要があります。「やり方の改善」として、具体的に何をいつまでにすると、こういった状況に対応できる、と考えていて、そこをやってみる、ということを出していただくものです。「いろんなこと」をやりますということではなく、具体的な改善として「これ」をしますということを出していただくといいと思います。実際に口頭ではおっしゃっていましたが、資料に記載されていない部分も多く、具体的な改善事項を記載していただくいいと思います。「やることの改善」としても、例えば消防団は具体的にどういった負担を下げるのが必要です。「負担を下げます」と書いてありますが、具体的に「こういうタイプの負担が課題」と捉えていて、そこに対してアプローチするといったことが必要です。分析していただいているからこそ、こういう改善してみますということを出していただくことが必要かと思えます。そういった検討をぜひお願いします。

(事務局)

先ほどありました、39ページの三つ目の指標につきましては、今、会長がおっしゃるように資料のほうにもですね、きちんと明記をしてまいりたいというふうに考えております。消防団に関しては、その具体的な改善項目を、課題としてスタートするためにアンケート調査を行うという形に致しておりますので、その中で負担と考えているものが何なのか、それが、見直しができるのかどうかということを含めまして、消防団と協議をして、実施をしていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

(委員)

すみません、最後にもう一回確認しますが、30代女性のかたが、時間外労働に参加する時間が少ないと言われましたよね。多いんですよね。多いから家庭との両立が出来ないという風な結果が出ている。時間外労働が多いってということですよ。

(事務局)

総務課でございます。私の説明が、すみません、まずかったのかもしれませんが、感じていない、その両立ができていると感じていない理由のトップが、時間外労働があると、時間外勤務があるという理由でございます。それが30代女性もしくは医療職、それがリンクしているのかということになりますと、そこまではすみません、分析していないという状況でございます。申し訳ございません。

(会長)

そういったことも、分析していただくと見えてくると思います。その上で、こういうタイプの方々に対しては、こうしてみるとかの検討をお願いします。特に、指標の数字が逆行しているものについては、なぜかの分析が必要で、お気づきの通り、やるべきことだと思いますので、ご検討頂ければと思います。

○事務局説明（総合政策部）

(委員)

ご説明ありがとうございました。2点ありまして、まず、一つ目が、この現状値、令和4年度52%に関しては、ちょっとアンケートの取り方が、前年度とちょっと、異なるような取り方になってしまったっていうような。

(事務局)

やり方は一緒だったんですけど、回答の振れ方がね、ちょっと。

(委員)

全く同じアンケートを実施したけど、こういう結果になったってことですか。

(事務局)

はい。

(事務局)

ちょっと説明をさせていただきます。総合政策部政策企画課です。今の部分でですね、ちょっと普通がというところで、今回で言いますと、回答が73件ございまして、満足が26、やや満足が12で、普通が30、ということになっております。これまでの部分についてもですね、満足、やや満足、普通という形で、実際回答が同じような形で令和3年ですと、同じ74件ぐらいの部分に対して満足43、やや満足が11ということで、普通が17だったということですね。

ちょっと分析をしていく中で、逆にやや不満、不満というのが、2件とか1件とかって

いう形で、逆に全くもう、こう少ないような状況ですので、アンケートのちょっと仕方が我々の方としても、まずかったなという形で考えておりますので、令和5年度についてはですね、この普通の項目の方を除外して、どちらかにこう振れるような形で、アンケートの方を今後実施していこうかなというふう考えております。

(委員)

ありがとうございます。この指標の取り方の分析の仕方とか、変えない方がいいかなと思っていて、満足、やや満足の人たちだけを切り抜いて、この満足してる割合って今までしてるんですね。

なので、数値としては明らかに下がってるので、分析が、例えば日本語教室の開催場所とか、開催頻度が大きく減少したとか、国際交流推進委員が大幅に減ったとか、啓発活動の回数が大幅に減ったとか、具体的にこんだけ減ってるっていうのの分析が、もう少し詳しくした方がいいなっていうふうに感じました。もう1点は、令和元年、令和2年で例えば、令和1年で、50%、令和2年60%、令和3年73%っていうような、傾向にあったのであれば、今までの取り組み通りで、この80%に行くとは思うんですけど、この令和元年、令和2年も70%で、73%っていうふうには、もし来てたのであれば、今までの取り組みから、大きく変える必要、新しい取り組みを何か踏まえないといけないのかなっていうふうに感じました。なので、これまでと違う、今までやってなかったけど、新たに取り組むことが、その中で、どれなのかが、ちょっとわからなかったので一点お尋ねさせていただければと思います。以上です。

(事務局)

はい。ありがとうございます。令和元年度の部分はですね、すいません、今手持ちないんですけども、令和3年度の前の、令和2年度につきましては、今回と似通ったですね、58.7%というような数字になっております。令和3年度が、逆にちょっと72.9という形ですね、すいません、73ってここに書いてあるので、四捨五入の関係だと思いますけど、突出してちょっと大きくなってるところで、我々の方としては見ているようなところなんです。先ほども言いましたように、やや不満、不満がですね、それぞれ令和2年でも3件、令和3年度で2件で、今回の分でも1件という形で、少ないような状況でもございますので、逆に先ほど申しましたように、この普通の方がですね、どっちよりに状況として思ってるのかっていうところもございますので、我々の方としては、ここをちょっと改善して、もう1回調査の方ですね、外国人については他の市政アンケートと違まして、外国人という形で毎年取ってるような状況ですので、今回、ちょっと設問方法を検討しまして、取り直してっていう形を取りたいなというところでは、あります。

(委員)

ありがとうございます。そしたら、令和2年から令和3年に大きく改善されてるので、この令和3年度に取り組んだ結果が、良い、なんか取り組みがあったのかもしれない、そこを分析すると具体的なアクションに、なんか落とし込めるのかもしれないなと思いました。ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございます。今委員のご意見部分も踏まえたところですね、先ほどうちの部長の方が話をしました通り、今回新たに、倉岳地区、牛深地区の方でも、日本語教室等の方、実施していきますので、そこも踏まえたところですね、こちらの方も分析をしていきたいというふうに考えております。

(会長)

説明ありがとうございます。さきほどの説明は、市政アンケートにおいて、より回答を明確にするために、「普通」「どちらとも言えない」はあえて設定していないということです。現状の分析をするために、曖昧なことは減らしたことを、ご理解いただきたいと思います。この審議会の前の審議会で説明があったのですが、過去の調査において、そういった回答を除くとどういう数値になるのかなのか分析をしました。あとは、いかがですか。

(委員)

単純に質問なんですけど、アンケートは日本語でとるのか、母国語でアンケートをとるのですか。

(事務局)

すいません、私も4月から来た人間なんで、優しい日本語の行政の用語がなかなか難しいということで、ここの部分については、読んで分かるような形でっていうところですね、そ行政用語自体を優しく解説するような形でっていうところでしたるような状況です。基本的には日本語です。

(委員)

イメージとしてですね、私も病院行って問診とかとるときに、書いてもらうんですけど、理解できる人と理解できない人がいらっしゃって、簡単な日本語でも、うんうんって、言いながら全然理解できてない人もいるし、逆に間にコーディネーターみたいな人がいると、その人の意図が入ってしまう場合もあるので、よかったらその母国語に近いようなアンケートで、相手方が理解しやすいようなアンケートに、内容は一緒でとってもらくと、もっと正しい中身が出てくるのかなと思いました。

(事務局)

ありがとうございます。その部分についてはですね、実際、今年来られたばかりの人も、もう30年ぐらいいらっしゃる方も、夫婦となって天草市にいても、外国人は外国人という形ですね、アンケートを取るような状況になりますので、そこも踏まえたところで、ちょっとこちらの方からもアンケートの方は、改善できる分についてはですね、改善していきたいと思っております。

それと合わせて、自由掲載をしてくださいという形で、掲載をしてもらっております。その中ではやっぱり英語ですね、自由なんで英語で書かれてる部分もあったりもございます。

(会長)

行政経営改革について、ちょっと補足させてください。まず、自治体では行革の計画について、「大綱」という大げさな言い方をあえてしています。大変なことなので、重みを置いて位置づけています。

今回のものは「第二次」としています。第一次として、これまでの4年間で行ってきたものがありました。第一次では、第一次とは名称につけていませんでしたが、今回から第二次とつきました。そして、大綱をもとに、アクションプランっていう、実行の計画があります。

第1次の行財政改革のアクションプランでは、掲げたことは全部やるというやり方をしていました。すなわち計画したものが64個あったら、64全部をやりますと、まず宣言する。そして、期間中に必ず完成させる前提で取り組む。そして、その状況を、完了、継続完了、継続未達、中止の4つで説明をします。完了は掲げたことを達成して終わっているもの。継続完了は、その年の目標は達成しているが、さらに最終的な目標に向けて継続しているもの。そして、課題になるのは継続未達。継続未達とは、目標未達成で、継続して行っているものです。

ここでは、2つが継続未達でしたが、なぜ未達成だったかについて、この審議会で確認する必要があります。ここでは、気になったことをご指摘いただければと思います。

最初に、私の方から。言いにくいことだと思うので、あえて言うと、3番の話の説明が正直よくわかりませんでした。②の3。会計管理者の権限に関する会計事務のアウトソーシングについてです。会計事務の押印省略、電子決済を今後考えるという説明でしたが、なぜ継続未達だったのかという「なぜ」に関する説明がないと思います。その説明をお願いいたします。

(事務局)

会計年度の業務の改善ということで、所属課としては会計年度の職員に置き換えることは難しいということの、判断でありました。

(会長)

なぜ、難しいと判断したのか、なぜの説明が欲しいところです。このアクションプランでは達成することを宣言していますので、達成出来なかったら、なぜ出来なかったかを説明して頂く必要があります。

(事務局)

会計事務を民間委託されようとして、洗い出しをしようとしたんですけど、してないような感じです。

(会長)

今日は、もし資料なければ、次回に出してください。

(事務局)

そもそも、うちの中で会計事務があって、その部分をアウトソーシングで、外に出し

てしまおうということで、検討するってことで、じゃあどういう部分を整理して、アウトソーシングしようかっていうのを、多分やるというふうな計画だったんですけど、具体的にその詰めまでが出来てなくて、結局そのアウトソーシングが出来なかったということで、今回未達で引き続きそれについては、検討していきますということなので、もうやめちゃうっていうよりも、そこは引き続き検討しますという話になっています。

(会長)

なぜできなかったのかが曖昧な状況で、引き続きやってみようとなったのか。

(事務局)

具体的な検討が進まなかった。

(会長)

これは、本来であれば、説明資料が必要と思います。

(事務局)

はい。

(会長)

審議会としては、口頭で聞いて理解するのでは、対外的な説明ができない。資料を見て聞いて議論して、こうだったってことは、審議会としての責任も果たせる。この継続未達については、確認して、資料で出してください。

(事務局)

外部評価なので、こういうことで継続未達になったということの確認が必要です。

(会長)

外部評価なので、一応こういうことで継続未達になりました、これに対しては、こういうことですと。

(事務局)

こういう取り組みをしてきたけど、ちょっとそこに達しなかったのが、次回こうやってやります。

(会長)

継続未達は。今後やりますということでは、理由になっていない。未達はありえない前提で、特殊な状況。 それに対して、理由が説明可能になってないとおかしい。

(事務局)

改めて、じゃあ資料の方は作成してお渡ししたいと思います。すいません。

(会長)

第二次の計画についての説明をお願いします。

(会長)

説明ありがとうございました。今日は、11月ぐらいの審議会で深く検討するために、全体像を理解していただく意図が一番大きいところです。どういったことが扱われているのかを、今日は知っていただいたので、今後、気にかけて頂きたい。例えば、最後に補足いただいたように、職員の数が減っている。その一方、時代とともにやることは増えている。職員の採用も工夫が必要になっている。

アクションプランは、先ほど見た第一次と第二次とでは、かなり色彩が違うものに切り替えている。第二次では、第一次の「完了」「継続完了」「継続未達」といった方法ではなく、先ほどの総合計画と同じようなスタイルにしている。A3の横長のものを見ていただくと、まず、「改革事項」というのがある。これは、目指したい方向で、総合計画における「ありたい姿」と似た位置づけにある。それに対してどういう「課題認識」をしているかの記載があり、さらに実施する内容と指標がある。このあと、指標の現状値を取ると、目標とギャップが出てきます。そうすると、先ほどの総合計画の議論と似ていて「やり方の改善」として、すぐやれることとして何するのか、「やることの改善」として、来年度に向けて準備することは何か、といった議論をしていくことを想定しています。第2次では、決めたことを決めた通りやるのではなく、試行錯誤する前提にあります。本来ですと、この時期に、行政経営改革大綱のアクションプランも、総合計画と同じように議論すると本当はいいと思います。そうすると今年度の改善がしやすい。ただし今年については初年度だということもありますし、現状値が入っていないとか、タイミングがまだ整っていないので、時期が後ろになっています。今年は11月ぐらいには、現状値も入ってきて、審議をすることになると思います。

アクションプランの性質が変わったことは、前からいらっしゃる委員の方もお気づきになっているかと思います。確認でもいいので、何かありましたらご発言いただきたいと思います。もしくは、もうちょっと理解したいところでも構いません。何かありますか。

内容としては、さりげなく、大変なことが書いてあります。例えば、ふるさと納税は3倍増を目指している。それは役所だけではできないこと。納税という言葉のとおり、行政に対してのお金っていうものですが、地域の事業者たちのものを、全国各地の方に、行き渡らせるものとなっています。そこに向けて新商品開発することが、地域のいろんな魅力を高めることになったりもします。そういった意味でもチャンスがあるものです。こういった数値どう達成できるのかということと一緒に考えていただくことを、今後お願いしたいところです。

その他、何かございますか。よろしいですか。

では、秋に向けて、準備していただければと思います。ご協力お願いいたします。

以上